

沖縄米兵による女性への集団暴行に対し最大限の非難を表明する

10月16日深夜から早朝にかけ、沖縄中部において在沖米海軍所属の2人の兵士が、帰宅中の成人の日本人女性を襲撃して集団で性的暴行を行い、女性に傷害を負わせるという事件が発生した。

米軍統治下以来今日に至るまで、沖縄では多くの米兵犯罪が発生し、その度に沖縄県民は計り知れない被害を受けてきた。そして、95年の少女暴行事件をきっかけに日本中で非難の声が沸き起こり、在日米軍も再発防止や綱紀粛正を約束せざるを得ない状況になっていた。それにもかかわらず、またもや集団での性的暴行という、被害女性の人権を徹底的におとしめる、極めて卑劣かつ重大な犯罪行為が繰り返されたのである。

おりしも、事件直前の10月1日には、沖縄県民の圧倒的な反対世論を無視して、安全性に構造的欠陥がある垂直離着陸大型輸送機MV22オスプレイを住宅密集地に近接する普天間基地に強行配備したばかりである。

オスプレイ配備による生命の不安をかかえる県民の声を完全に無視するだけでなく、女性を集団で暴行するなどという極めて悪質な人権蹂躪行為を繰り返す米軍を、沖縄に存続させ続けながら、県民の生命と安全を護ることなど到底できない。このことが、今般の事件でさらに明確になったというべきである。

日本政府はこれまで、米軍の非道に対して決然たる態度を示すどころか、日米安保条約の維持に汲々とし、アメリカ政府の顔色をうかがってきた。そして、米軍を特別扱いする日米地位協定を抜本的に見直すことすらせず、米軍基地の存在による甚大な被害、不利益を沖縄県民に押しつけてきたのである。

しかし、オスプレイ強行配備とこれ引き続く女性への集団暴行事件の発生は、わが国の政府がわが国国民の生命と安全を、決して護ることなどできないという事実を白日の下に晒した。米軍、そして日本政府に対する沖縄県民、日本国民の怒りは、いままさに頂点に達しようとしている。

われわれ自由法曹団は、今回発生した米軍兵士による女性への集団暴行に対し、被害女性の人権を蹂躪す極めて悪質な犯罪行為として、最大限の非難を表明する。

それとともに、沖縄県民をはじめとする日本全国の国民と連帯して、事件発生の根底にある在日米軍基地の早期縮小撤去、日米地位協定の抜本的見直し、さらには日米安保体制の廃止を、これからも強く求めるものである。

2012年10月17日

自由法曹団

団長 篠原義仁